

鎌 地 共 第 242 号
令和 3 年 (2021 年) 5 月 1 1 日

和田 安弘 様

鎌倉市長 松尾 崇



このたびは、わたしの提案に御意見をいただきありがとうございます。
お寄せいただいた御意見、御質問について、次のとおり回答いたします。

1 修正設計について

エレベーターの設置位置につきましては、今小路通及び御成小学校側からの
景観に配慮した設計としており、建物西側（裏側）に設置する計画です。
床面の段差処理につきましては、3層構造を残した設計としています。

建物内部の仕様につきまして、オリジナルな形を残してほしいとの御要望で
すが、今回の改修工事は、①子どもの家として利活用するための耐震改修及び増
築工事で建物の強度を確保すること、②子どもの家としての利便性を優先する
こと、以上の点から一部の柱については補強して残しますが、この柱も内壁等で
覆うことから、完成後は既存の柱を確認することはできません。

完成後、間島夫妻の顕彰掲示を屋内に設置することにつきましては、子どもの
家は安全確保の観点から関係者以外の方の出入りを制限しており、屋内に設置
した場合、一般の方が目にすることができなくなります。多くの方に見ていただ
けるよう、今小路通に面した場所に旧図書館の歴史等を掲示する計画としまし
た。

歴史的木造建築の修復に詳しい業者のチェックにつきましては、今回の改修
工事は、周辺の都市景観に配慮し、竣工した往時のままの面影を残しつつ、耐震
改修及び増築工事を行うこととしており、建築物や木材の修復に詳しい専門家
のアドバイスを得ながら設計を行っています。

2 修復工事について

谷屋根末端部の流下水対策としての雨どい設置の御要望につきましては、公
的不動産活用課の職員が工事着工までの期間は定期的に木材の状況等の点検を
行っております。今後、当該部分の腐朽がより進行し、改修工事に影響が出ると

考えられる場合には、雨どい設置等の検討も行っていく予定です。

歴史的木造建築の修復工事を経験している業者の選定に関する御要望につきましては、前回の工事において、品質が確保されるよう木造建築物の建築経験などの入札参加条件を付加し発注しています。今回の工事につきましても、より良い建築物が完成する方法にて実施していきます。

工事管理とはどのような業務でどのような業者が請け負うのかにつきましては、工事監理業務は、その者の責任において、工事状況を設計図書と照合し、設計図書のとおりを実施されているかいないかを確認する業務のことを言います。また、本件耐震改修及び増築工事に係る工事監理については、一級建築士又は二級建築士の資格が必要となります。なお、工事監理者の選定方法等につきましては、今後、検討していきます。

最後に、書架や建具の保管状況につきましては、改修工事の際に利活用できるよう大切に市が保管しており見学できますので、こども支援課に御相談ください。

今後とも、市政への御理解、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

事務担当：地域共生課
担当課：公的不動産活用課
こども支援課
管理番号：3-8